

NPO法人ありんこに  
関する詳しい情報は  
公式ホームページ  
arinnko.sakura.ne.jp  
にて公開中！！

# ありんこだより

発行 NPO法人ありんこ編集部  
編集責任者 一戸 由佳  
住所 青森県弘前市大字富栄  
字笹崎80-1  
電話 0172-96-2774  
Fax 0172-55-9591

## ありんこ農業部 今年のかぼちゃとひょうたん

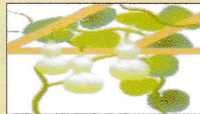
### ハロウィンかぼちゃ



昨年栽培を開始したハロウィンかぼちゃ。今年は本格的に、事業所での子どもたちの利用と、販売とを目的として栽培してきました。昨年と同様の種を植え付けたのですが、何故か今年は縦長のカボチャが育っています。昨年の試作をふまえて行ってきたにも関わらず、思うような結果にならなかったことについて、農業部担当者も首をかしげています。

この結果が天候や気温の影響なのか、それとも他の要因があるのか、現段階では分かっていませんが、今後は更に検討、検証を重ねて、よりよいものを作り、販売していきたいと思っています。

### ひょうたんの試作



ありんこ農業部では、今年度新たにひょうたんを試作しています。ひょうたんには大きさや種類がたくさんあるので、子どもたちが作品作りに活用出来るサイズ、キーホルダーとして使えるサイズなどを選んで植えてきましたが、こちらも暑さのせい、巨大し、キーホルダーサイズはとてもポケットには収まらないお邪魔サイズになっています。このままでは一昔前に流行った？巨大な携帯ストラップをポケットからジャラジャラはみ出して歩く凶のひょうたん版(笑)となりかねません。今回はキーホルダーは諦めようと思います。今年初の試みでしたので、結果を検証し、来年にいかしていきたいと思っています。

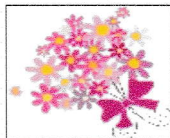
### 盗難事件



さて、せっかくこのように春から農業部が手塩にかけて育ててきたかぼちゃとひょうたん。今年は新たな試練が。先月頃から、色形の出来の良い、大きなかぼちゃが盗難に遭いました。施設や事業所でハロウィンのイベント用に考えていたものが相次いで盗まれてしまい、職員も衝撃を隠しきれません。專業ではないため、被害をどのように防げばよいのか、まだ答えは見つかりません。そして、なんとひょうたんも、傷がなく、形の良いものが相当数盗まれてしまいました。担当者が手入れに行くたびになくなっており、本当にどうしたらよいかと頭を抱えています。今後の農業部の大きな課題となりそうです。

### 退職

看護師の小野志麻子さんが9月末日で退職されました。小野さんには、やよいのあかりの医療的ケアをお願いして4年余り、本当に毎日大変お世話になりました。主婦でもあり、お母さんでもある小野さんは、職場では人生の先輩でもあり、子どもたちはもちろん、私たち職員もたくさんのアドバイスをいただき、助けていただきました。寂しくなりますが、これからも時々遊びにいらしてくださいね。ありがとうございました。



## 施設見学

さわらび療育福祉センター  
ポケット(放課後デイ)

県の施設の見学ということで、建物や設備等、これまでの施設とはまた違った印象を持ったようです。

ショートステイでやよいのあかりと共通して利用している子どもたちが宿泊している場所も見学させていただきました。やよいのあかりからショートステイを利用したり、逆にショートステイ明けでやよいのあかりを利用する子どもたちもいますが、その子たちのやよいのあかり利用前後の具体的なイメージができるようになったという感想が多くありました。見学することで、やよいのあかりでの観察すべき視点や留意点などが明確になったのではないかと思います。そしてなにより、ポケットさんと共通で利用している子どもたちの、ポケットさんでの過ごし方や様子について、情報交換ができたことが、職員たちにとっては特によかったようです。今後も他事業所と情報交換し、こちらでの支援に活かしていきます。さわらびさん、忙しい中の見学の受け入れ、本当にありがとうございました。

## かぼちゃの販売

昨年お知らせした通り、今年度からハロウィンかぼちゃの販売を行います。今年は天候不順や台風などに加え、盗難の被害で、良くできたものからなくなってしまい、上級品はお届けできません。しかし、何とか残ったものの中から厳選してお届けします。価格は小さいものが1個100円から、大きいものでも、1個800円程度で、昨年のおおきいかぼちゃより、かなり小ぶりになります。詳しくは下記にお問合せください。

電話 0172-96-2774

やよいのあかり内  
農業部 佐藤 まで

## 理事長のつぶやき

保育園実習を終えて  
～保育士さんはすごい～  
放課後等デイサービスの仕事に就くのに保育士の資格が求められるのを、私はずっと不思議に思っていた。放課後等デイサービスの対象は小学生以上、高校3年生までの児童生徒だ。これに対して、保育園は0歳から6歳の未就学児が対象である。児童発達支援なら理解出来るが、なんだか障害児児童生徒は0歳から6歳と同じ扱いで良いと言われているようで、勝手に被害妄想を膨らませていた。

今回保育園での実習で、保育士と一緒に仕事をしてみて、私のこの勝手な思い込みは誤りだったことがわかった。今保育の現場では、子どもたちの成長発達を促す支援の計画を、保育の5領域プラス食育という、総合的な観点から組み立てているそうだ。この5領域というのは、健康、環境、言葉、表現、人間関係のことで、それに食育をプラスしているというのである。

園での毎日のいろいろな活動がすべてこの5領域の視点で組み入れ、評価され、フィードバックされている。そう教えてもらった後、園での制作活動や粘土遊び、ブロック遊びなどの様子を見ると、それぞれの活動の中に個々の子どもの月齢や能力の差に応じて個別にこの5領域の目標があり、それを保育士はそれぞれ把握して丁寧に指導していた。この個に応じた支援は、全ての子どもたちに共通してなされるべきだと考えさせられ、放課後等デイサービスに保育士が必要である理由に大いに合点がいった。

保育士の真意は子どもたちの成長発達(育ち)を保障するという意味の「保育」なのかもしれない。我ながら、深い。